

第117回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

■事業報告

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項

■連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社三井E&Sホールディングス

「会社の新株予約権等に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.mes.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

■事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

| 名称 (発行決議日) | 新株予約権の 株数 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数 | 新株予約権 の払込金額 | 新株予約権 の行使価額 | 権利行使期間 | 新株予約権 の保有状況 |
|------------------------------------|--------------|--|---|---|-----------------------------------|--|
| 第 1 回 新株予約権 (2013年 7月30日) | 78個 | 普通株式 7,800株 (新株予約権 1個につき 100株) | 新株予約権 1個当たり 144,000円 (1株当 たり1,440円) | 新株予約権 1個当たり 100円 (1株当 たり1円) | 2013年8月24 日～ 2043年8月23 日 | 取締役(社 外取締役を 除く) 1名 54個 監査役1名 24個 |
| 第 2 回 新株予約権 (2014年 7月31日) | 65個 | 普通株式 6,500株 (新株予約権 1個につき 100株) | 新株予約権 1個当たり 191,000円 (1株当 たり1,910円) | 新株予約権 1個当たり 100円 (1株当 たり1円) | 2014年8月23 日～ 2044年8月22 日 | 取締役(社 外取締役を 除く) 4名 50個 監査役1名 15個 |
| 第 3 回 新株予約権 (2015年 7月31日) | 95個 | 普通株式 9,500株 (新株予約権 1個につき 100株) | 新株予約権 1個当たり 169,000円 (1株当 たり1,690円) | 新株予約権 1個当たり 100円 (1株当 たり1円) | 2015年8月22 日～ 2045年8月21 日 | 取締役(社 外取締役を 除く) 5名 81個 監査役1名 14個 |

- (注) 1. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。
2. 監査役が保有している新株予約権は、新株予約権発行時に取締役及び執行役員の地位にあったときに付与されたものです。
3. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことにより「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使価額」は調整されております。

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 44,384 | 18,747 | 67,812 | △4,759 | 126,185 |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額 | | | △452 | | △452 |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高 | 44,384 | 18,747 | 67,360 | △4,759 | 125,733 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △86,210 | | △86,210 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | 73 | | 73 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △6 | △6 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | △8 | | 38 | 30 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 99 | | 99 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | △251 | | | △251 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | — | △260 | △86,036 | 32 | △86,264 |
| 当 期 末 残 高 | 44,384 | 18,486 | △18,676 | △4,726 | 39,469 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | | | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 計 |
|---|-------------------------|---------------|-----------------|---------------|-------------------------|---------------------------|-----------|---------------|---------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 額 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 3,365 | △6,065 | 37,807 | 740 | △2,488 | 33,359 | 205 | 120,488 | 280,239 |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額 | | | | | | | | | △452 |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高 | 3,365 | △6,065 | 37,807 | 740 | △2,488 | 33,359 | 205 | 120,488 | 279,787 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | | | | | | | △86,210 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | | | | 73 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | | △6 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | | | | | 30 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 99 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | △251 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | △3,395 | △4,209 | △99 | △2,554 | 1,808 | △8,451 | △29 | △79,686 | △88,167 |
| 当 期 末 残 高 | △29 | △10,275 | 37,707 | △1,814 | △680 | 24,907 | 175 | 40,802 | 105,355 |

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 87社

主要な連結子会社の名称

三井E&S造船㈱

㈱三井E&Sマシナリー

㈱三井E&Sエンジニアリング

三井海洋開発㈱

MES-KHI 由良 ドック㈱

三井造船特機エンジニアリング㈱

MESシッピング㈱

四国ドック㈱

新潟造船㈱

㈱三井E&S鉄構エンジニアリング

㈱三井E&Sパワーシステムズ

三井ミーハナイト・メタル㈱

ドービー建設工業㈱

㈱加地テック

三井E&S環境エンジニアリング㈱

市原グリーン電力㈱

浜松グリーンウエーブ㈱

三井E&Sシステム技研㈱

㈱MESファシリティーズ

MES HOLDINGS B. V.

TGE Marine Gas Engineering GmbH

PACECO CORP.

上海三造機電有限公司

PT. MES MACHINERY INDONESIA

Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S

三井E&S (中国) 有限公司

Mitsui E&S Asia Pte. Ltd.

当連結会計年度における連結子会社は、新規設立により3社増加、追加取得により1社増加、重要性が増したことにより1社増加、売却により6社減少、合併により2社減少、清算により1社減少しております。Mitsui Thang Long Steel Construction Company Ltd. は議決権の過半数を所有しておりますが、意思決定機関を支配していないことから、持分法適用の関連会社としております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

MES (Thailand) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数 2社

Rabai Operation & Maintenance Limited

MARLIMI MV33 B. V.

持分法を適用した関連会社の数 47社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

㈱三井三池製作所

市原バイオマス発電㈱

上海中船三井造船柴油机有限公司

当連結会計年度における持分法を適用した非連結子会社は、新規設立により1社増加し、持分法を適用した関連会社は、新規設立により1社増加、重要性が乏しくなったことにより1社減少、株式売却により1社減少、追加取得により連結子会社になったため1社減少しております。また前連結会計年度において持分法を適用した非連結子会社であったAREA1 MEXICO MV34 B. V. は、持分比率の低下に伴い、当連結会計年度より、持分法を適用した関連会社としております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED

MES (Thailand) Ltd.

主要な持分法を適用しない関連会社の名称

江蘇揚子三井造船有限公司

新日本海重工業㈱

MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によっております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、事業年度末日が連結決算日と異なる会社は三井海洋開発㈱、四国ドック㈱及び在外子会社54社の56社であり、事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

ii その他有価証券

時価のあるもの

主として、期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

i 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

ii 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として、定額法によっております。
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（主として18年）に基づく定額法で償却しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 保証工事引当金 船舶その他の保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当連結会計年度の完成工事高を基準として計上しております。なお、船舶については翌連結会計年度以降2年にわたり引当金を充当しております。
- ③ 受注工事損失引当金 受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
- ④ 修繕引当金 設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 事業構造改革引当金 事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - i 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）
 - ii その他の工事
工事完成基準
- ② ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能な場合は当該期間において均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|----------|--------------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務 |
| 金利スワップ | 借入金及び社債に係る利息 |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金及び利息 |

iii ヘッジ方針

各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

iv ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

v リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、主として1年及び5年による定額法により按分した額を費用処理しております。

iii 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- ④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計方針の変更に関する注記

(ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループの米国会計基準適用子会社は、当連結会計年度より、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、利益剰余金の当期首残高が452百万円減少しております。なお、当該会計基準の適用が当社の連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「修繕引当金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物 | 496百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 9,332百万円 |
| 土地 | 2,513百万円 |
| 投資有価証券 | 638百万円 |
| 現金及び預金 | 293百万円 |
| 長期貸付金 | 1,077百万円 |
| 長期預金 | 1,449百万円 |
| 計 | 15,800百万円 |

(注) 1. 投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社の長期借入金2,884百万円を担保するために債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。

2. 担保に供している現金及び預金、長期預金については、信用状発行のため差し入れたものであり、当連結会計年度末現在において対応債務は存在しておりません。

| | |
|---------------------|-----------|
| (2) 担保付債務 | |
| 短期借入金 | 200百万円 |
| 長期借入金（1年以内に返済予定を含む） | 11,214百万円 |
| 計 | 11,414百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 217,425百万円

3. 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

| | |
|--------------------------|-----------|
| SEPIA MV30 B.V. | 27,076百万円 |
| LIBRA MV31 B.V. | 20,634百万円 |
| AREA1 MEXICO MV34 B.V. | 15,280百万円 |
| T. E. N. GHANA MV25 B.V. | 3,631百万円 |
| PRIMATE SHIPPING S.A. | 1,604百万円 |
| CERNAMBI SUL MV24 B.V. | 1,565百万円 |
| 三井化学㈱ | 1,089百万円 |
| TARTARUGA MV29 B.V. | 1,046百万円 |
| CARIOCA MV27 B.V. | 971百万円 |
| TUPI PILOT MV22 B.V. | 905百万円 |
| その他 | 4,783百万円 |
| 計 | 78,588百万円 |

上記のうち外貨による保証金額はUS\$683,665千、THB29,902千、MYR108千及びMXN3,159千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 2018年9月14日）を適用したことに伴い、連結計算書類に反映させております。

(2) その他

三井海洋開発株式会社の連結子会社であるMODEC MANAGEMENT SERVICE PTE. LTD. 及びMODEC(GHANA)LTD.、持分法適用関連会社であるT. E. N. GHANA MV25 B.V. の3社は、ガーナ当局による2012年から2018年を対象とした税務調査の結果、追加課税を通知する文書を2019年11月に受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた3社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当連結会計年度の連結計算書類には反映しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

4. 土地の再評価

連結計算書類作成会社及び一部の国内連結子会社においては、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

| | | |
|---|---|------------|
| 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。 | |
| 再評価を行った年月日 | 連結計算書類作成会社 | 2000年3月31日 |
| | 国内連結子会社 | 2002年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 | | 37,724百万円 |

連結損益計算書に関する注記

特別修繕費

当社の連結子会社である三井海洋開発株式会社（12月決算会社）がブラジルの沖合でチャーターサービスを提供していたFPSO Cidade do Rio de Janeiro MV14（以下「当FPSO」）は、石油の生産を終了し本鉱区からの撤去作業を進めておりました。しかしながら、当連結会計年度において撤去作業中に当FPSOの船体外部に亀裂が見つかり、ブラジル海軍や船級協会などとの協議の結果、ブラジル国外のスクラップヤードへの曳航を行うために、ブラジル国内の造船所において亀裂の修繕と当FPSOに付着した天然起源放射性物質やサンゴ等の除去を行うことで合意しております。亀裂の原因を調査中であることなどから、当該修繕費並びに関連費用の当FPSOを所有するESPADARTE MV14 B.V. との分担や、保険求償額等が確定しないため、当連結会計年度においては、見積費用のほぼ全額を三井海洋開発株式会社、三井海洋開発株式会社の連結子会社であるMODEC INTERNATIONAL, INC. 及びMODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA. の負担とせざるをえない状況です。当該事象により、修繕費並びに関連費用を当連結会計年度の連結損益計算書において特別修繕費に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 83,098 | — | — | 83,098 |

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 105千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS 預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びCP発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主にFPSO等のチャータープロジェクト及び発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記の「4. 会計方針に関する事項(6)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、一部の連結子会社は、短期貸付金及び長期貸付金について、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによってリスク負担の軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、並びに金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所等の価格によっております。

(5) 長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらのうち固定金利によるもの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による借入金の一部は金利スワップの特例処理並びに金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップ並びに金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額55,658百万円）、信託財産（連結貸借対照表計上額283百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、大分県、千葉県及び岡山県その他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など（土地を含む。）を所有しております。また、大分県及び和歌山県その他の地域において遊休土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 用途 | 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 (百万円) |
|--------|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| | 当連結会計年度期首残高 (百万円) | 当連結会計年度増減額 (百万円) | 当連結会計年度末残高 (百万円) | |
| 賃貸用施設等 | 105,248 | △89,742 | 15,505 | 10,178 |
| 遊休土地 | 9,593 | △8,561 | 1,031 | 1,392 |
| 合計 | 114,841 | △98,304 | 16,537 | 11,571 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規賃貸不動産の増加(1,377百万円)などであり、主な減少額は減価償却(1,089百万円)及び連結範囲の変更による減少(98,491百万円)などがあります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

| 用途 | 賃貸収益 (百万円) | 賃貸費用 (百万円) | 差額 (百万円) | その他 (売却損益等) (百万円) |
|--------|---------------|---------------|-------------|-------------------------|
| 賃貸用施設等 | 6,006 | 3,061 | 2,945 | 1 |
| 遊休土地 | - | - | - | △38 |
| 合計 | 6,006 | 3,061 | 2,945 | △36 |

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
- 2 その他は、固定資産処分損益、減損損失及び租税公課等であり、「特別利益」、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 796円36銭
2. 1株当たり当期純損失 1,066円47銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社等の株式譲渡)

当社は、2020年4月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングが保有する、同社の連結子会社である市原グリーン電力株式会社（以下、「市原グリーン」）及び持分法適用関連会社である循環資源株式会社（以下、「循環資源」）の株式持分について、株式会社タケエイへ譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、エンジニアリング事業の海外大型石炭火力発電土木建築工事における追加損失を受け、純資産が著しく毀損しております。自己資本の回復と資金の確保に向けた施策の拡大と早急な実行が必要であり、資産及び事業売却案件の追加と実行の加速を図っております。このための施策の一つとして、市原グリーン及び循環資源の株式持分を譲渡することを決定いたしました。

2. 異動する子会社等の概要

①市原グリーン

| | |
|---------------|----------------|
| (1) 名称 | 市原グリーン電力株式会社 |
| (2) 所在地 | 千葉県市原市八幡海岸通1番地 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 加藤 一之 |
| (4) 事業内容 | バイオマス発電事業 |
| (5) 資本金 | 495百万円 |
| (6) 設立年月日 | 2004年4月5日 |

②循環資源

| | |
|---------------|-----------------|
| (1) 名称 | 循環資源株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都北区王子1丁目6番11号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 和田 敏之 |
| (4) 事業内容 | 発電燃料貯蔵・販売事業 |
| (5) 資本金 | 165百万円 |
| (6) 設立年月日 | 2004年8月26日 |

3. 譲渡する株式の数及び対価の額

譲渡金額は市原グリーン及び循環資源の合計で約43億円となります。

①市原グリーン

| | |
|---------------|------------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 69,498株（議決権所有割合：70.2%） |
| (2) 譲渡株式数 | 69,498株（議決権所有割合：70.2%） |
| (3) 異動後の所有株式数 | 0株（議決権所有割合：0.0%） |

②循環資源

| | |
|---------------|---------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 990株（議決権所有割合：30.0%） |
| (2) 譲渡株式数 | 990株（議決権所有割合：30.0%） |
| (3) 異動後の所有株式数 | 0株（議決権所有割合：0.0%） |

4. 譲渡日程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2020年4月23日 |
| (2) 契約締結日 | 2020年4月23日 |
| (3) 株式譲渡実行日 | 2020年4月30日 |

(固定資産の譲渡及び繰延税金負債の取崩し)

当社は、当社が保有する千葉工場の土地の一部の譲渡について、2020年4月30日付で譲渡契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

当社グループ事業再生計画の施策の一つとして千葉県市原市に所有している事業用土地の譲渡を決定しました。
なお、本件譲渡後は、譲渡した土地を賃借します。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 名称：千葉工場
- (2) 所在地：千葉県市原市八幡海岸通1番地
- (3) 土地：858,998㎡（全体）のうち、637,803㎡

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業会社ですが、譲渡先との取決めにより、詳細につきましては公表を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、特筆すべき資本関係、人的関係、及び取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。併せて譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

4. 譲渡の日程

- | | |
|------------|------------|
| (1) 譲渡契約締結 | 2020年4月30日 |
| (2) 引渡期日 | 2020年4月30日 |

5. 繰延税金負債の取崩し

当該土地は「土地再評価に関する法律」に基づいて再評価を行っており、本件譲渡に伴い繰延税金負債の取崩しを予定しております。

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、連結子会社である株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング（以下、「MSE」）の株式の70%分について、三井住友建設株式会社（以下、「SMC」）へ譲渡することを決議し、2020年5月13日付で株式譲渡の基本合意書を締結しました。

また、本件株式譲渡に伴い、MSE及びMSEの子会社であるドービー建設工業株式会社（以下、「DPS」）は、それぞれ当社の持分法適用関連会社となります。

なお、当社とSMCは、基本合意書の規定に基づき最終契約書を締結し、当該最終契約書に従って本件株式譲渡を実行する予定です。

1. 譲渡の理由

当社は、2019年5月に事業再生計画を公表し、2019年11月に計画を一部見直して、事業構造の変革を進めております。

社会インフラ事業（橋梁、橋梁保全、沿岸事業）については、2020年4月1日付で、当社グループの関連事業をMSE傘下に集約し、更なる相乗効果の期待できるパートナーとの協業・提携の可能性を模索しておりました。

このような状況の中で、当社は、SMCが有する社会インフラ領域における実績・経験・ノウハウをMSE及びDPSの事業運営に活用いただくことが、両社の成長と競争力強化に繋がりを、結果として各社の企業価値向上に資すると判断し、本件株式譲渡する旨の基本合意書を締結いたしました。

2. 異動する子会社等の概要

①MSE

| | |
|---------------|---------------------|
| (1) 名称 | 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング |
| (2) 所在地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 松田 篤 |
| (4) 事業内容 | 橋梁事業、橋梁保全事業、沿岸事業 他 |
| (5) 資本金 | 733百万円（2020年4月1日現在） |
| (6) 設立年月日 | 1974年2月20日 |

②DPS

| | |
|---------------|---------------------|
| (1) 名称 | ドービー建設工業株式会社 |
| (2) 所在地 | 北海道札幌市中央区北一条西6丁目2番地 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 稲田 義行 |
| (4) 事業内容 | 橋梁事業、橋梁保全事業 他 |
| (5) 資本金 | 300百万円（2020年4月1日現在） |
| (6) 設立年月日 | 1956年9月13日 |

3. 譲渡する株式の数及び対価の額

| | |
|---------------|---|
| (1) 異動前の所有株式数 | 58,219株（議決権所有割合：100.0%） |
| (2) 譲渡株式数 | 40,753株（議決権所有割合：70.0%） |
| (3) 異動後の所有株式数 | 17,466株（議決権所有割合：30.0%） |
| (4) 譲渡価額 | 本件株式譲渡に伴う守秘義務履行のため、譲渡価額の公表は控えさせていただきます。 |

4. 譲渡の日程

| | |
|--------------|----------------|
| (1) 最終契約書締結日 | 2020年8月上旬（予定） |
| (2) 株式譲渡実行日 | 2020年10月1日（予定） |

その他の注記

企業結合等に関する注記

(事業分離)

(昭和飛行機工業株式会社の株式譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ビーシーピーイー プラネット ケイマン エルピー

(2) 分離した事業の内容

輸送用機器関連の製造・販売、事務所用ビル・商業施設等の不動産賃貸、及びホテル・ゴルフ場・スポーツ施設の運営、物販等

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2019年5月に公表した事業再生計画の一環として、財務体質及び収益体質の強化並びに事業構造の変革を図るべく、様々な資産の売却を進めてまいりました。そのような状況下において、輸送用機器関連事業や不動産賃貸事業等をビーシーピーイー プラネット ケイマン エルピーへ譲渡し、グローバルなネットワーク及び経営ノウハウを活用することで、海外市場での顧客や販路開拓、製品ラインナップの拡充、収益力強化や経営の効率化等を図り、昭和飛行機工業株式会社の更なる成長の加速と企業価値の向上を実現することができると判断し、全株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2020年3月17日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 21,691百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 14,412百万円 |
| 固定資産 | 148,048 |
| 資産合計 | 162,461 |
| 流動負債 | 9,253 |
| 固定負債 | 61,483 |
| 負債合計 | 70,737 |

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

| | |
|------|-----------|
| 売上高 | 18,857百万円 |
| 営業利益 | 2,088 |

(三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社の株式譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

JFEエンジニアリング株式会社

(2) 分離した事業の内容

各種プラント及び機器の見積、計画、設計、調達、建設工事、メンテナンス、設備診断等

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2019年5月に公表した事業再生計画の一環として、化学プラント事業の海外現地工事からは撤退し、グループ外企業との協業を含め検討する中、国内外に強固なネットワークや事業基盤を有するJFEエンジニアリング株式会社を新たなパートナーとして、国内・海外の両ビジネスを一段と強化することが三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社の更なる成長の加速と企業価値の向上に資すると判断し、全株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2020年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 3,652百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 10,950百万円 |
| 固定資産 | 1,423 |
| 資産合計 | 12,373 |
| 流動負債 | 9,505 |
| 固定負債 | 270 |
| 負債合計 | 9,776 |

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エンジニアリング事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

| | |
|------|-----------|
| 売上高 | 19,473百万円 |
| 営業利益 | 1,402 |

(太陽光発電事業の売却)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

三井不動産株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社の太陽光発電事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、エンジニアリング事業の海外大型石炭火力発電土木建築工事における追加損失を受け、純資産が著しく毀損しております。自己資本の回復と資金の確保に向けた施策の拡大と早急な実行が必要であり、資産及び事業売却案件の追加と実行の加速を図っております。このための施策の一つとして、大分工場における太陽光発電事業の譲渡を決定しました。

(4) 事業分離日

2020年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

固定資産処分益 2,082百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

帳簿価額並びにその主な内訳については、譲渡先との取決めにより公表を控えさせていただきます。

(3) 会計処理

移転した太陽光発電事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

| | |
|------|--------|
| 売上高 | 483百万円 |
| 営業利益 | 252 |

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|---------|--------|-----------------|-----------|---------|----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | | | 自 己 株 式 | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金計 合 | | |
| | | | 特別償却金 | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 44,384 | 18,154 | 545 | 467 | △45,235 | △44,223 | △4,759 | 13,556 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | | | △36,100 | △36,100 | | △36,100 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | △545 | | 545 | — | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | △24 | 24 | — | | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △6 | △6 |
| 自己株式の処分 | | | | | △8 | △8 | 38 | 30 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 1,062 | 1,062 | | 1,062 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | △545 | △24 | △34,476 | △35,046 | 32 | △35,013 |
| 当 期 末 残 高 | 44,384 | 18,154 | — | 442 | △79,712 | △79,269 | △4,726 | △21,456 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------|------------------------|-----------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土 地 再 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,803 | 0 | 39,006 | 41,810 | 205 | 55,573 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | | | | △36,100 |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | △6 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 30 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 1,062 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △2,709 | △70 | △1,062 | △3,843 | △29 | △3,872 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △2,709 | △70 | △1,062 | △3,843 | △29 | △38,886 |
| 当 期 末 残 高 | 93 | △69 | 37,944 | 37,967 | 175 | 16,686 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法で評価しております。

ii その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に一括処理しております。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はありません。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

⑤ 特別環境保全費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|----------|--------------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務 |
| 金利スワップ | 借入金及び社債に係る利息 |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金及び利息 |

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

⑤ リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 65,189百万円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

| | |
|---|-----------|
| ㈱三井E&Sエンジニアリング | 23,301百万円 |
| 三井E&S造船㈱ | 10,293百万円 |
| ㈱三井E&Sマシナリー | 5,525百万円 |
| Burmaister & Wain Scandinavian Contractor A/S | 4,474百万円 |
| SANZO ENTERPRISE (PANAMA) S.A. | 3,306百万円 |
| その他 | 1,035百万円 |
| 計 | 47,937百万円 |

また、上記のほか関係会社の金利スワップ取引及び為替予約取引について債務保証を行っております。

当該スワップの時価は以下のとおりであります。

CARIOCA MV27 B.V. △2,142百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 67,611百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 4,210百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 37,648百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 0百万円 |

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

再評価を行った年月日 2000年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における
時価が再評価後の帳簿価額を下回る額 37,007百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高

| | |
|------------------|-----------|
| 関係会社に対する売上高 | 20,373百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 4,221百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 1,204百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 2,271 | 6 | 18 | 2,259 |

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加

6千株

減少数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少

0千株

新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う減少

18千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 百万円)

繰延税金資産

関係会社事業損失引当金

40,615

関係会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）

11,533

繰越欠損金

7,709

減損損失

6,111

関係会社株式評価損

3,558

退職給付信託

838

退職給付引当金

250

その他

876

繰延税金資産小計

71,494

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△7,252

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

△62,457

評価性引当額小計

△69,709

繰延税金資産合計

1,784

繰延税金負債

前払年金費用

△821

固定資産圧縮積立金

△195

その他有価証券評価差額金

△41

その他

△90

繰延税金負債合計

△1,148

繰延税金資産純額

635

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社名 | 住所 | 資本金 又は出資 (百万円) | 事業の 内容 又は職 業 | 議決権等 の所有 割合 (%) | 関係 内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---|------------|----------------------|--------------------------------|--------------------------|---------------|---------------------|---|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| | | | | | | 役員 兼任 等 | 事業 上の 関係 | | | | |
| 子会社 | 四国ドック㈱ | 香川県高松市 | 350 | 造船業 | 間接 49.5 | なし | 資金の 預り | 資金の預り (注) 2 (2) | — | 預り金 | 3,716 |
| 子会社 | ㈱三井E&S エンジニア リング | 千葉県 千葉市 | 100 | エンジニア リング事業 | 直接 100.0 | 3名兼任 | 管理業務 の受託 債務保証 | 資金の貸付 (注) 2 (3) 連結納税による 個別帰属額 資金の預り (注) 2 (2) 債務保証 (注) 2 (4) | 49,000 4,092 — 23,301 | 短期貸付金 未払金 預り金 — | 49,000 4,092 4,550 — |
| 子会社 | ドービー建 設工業㈱ | 北海道 札幌市 | 300 | 建設業 | 間接 99.9 | なし | 資金の 貸付 | 資金の貸付 (注) 2 (3) | 3,920 | 短期貸付金 | 3,920 |
| 子会社 | 三井E&S 造船㈱ | 東京都 中央区 | 100 | 造船業 | 直接 100.0 | 3名兼任 | 管理業務 の受託 債務保証 | 業務受託料 (注) 2 (1) 債務保証 (注) 2 (4) | 4,049 10,293 | 売掛金 — | 326 — |
| 子会社 | MES HOLDINGS B. V. | オランダ | 0.1 (千USD) | 株式の保有 | 直接 100.0 | なし | 業務支援等 | 有償減資 | 10,706 | — | — |
| 子会社 | ㈱三井E&S マシナリー | 東京都 中央区 | 2,020 | 船用機関、産 業機械等の設 計、製造等 | 直接 100.0 | 3名兼任 | 管理業務 の受託 債務保証 | 業務受託料 (注) 2 (1) 及び配当 金の受取 連結納税による 個別帰属額 資金の預り (注) 2 (2) 債務保証 (注) 2 (4) | 10,463 3,529 — 5,525 | 売掛金 その他 流動資産 預り金 — | 414 3,529 10,690 — |
| 子会社 | ㈱三井E&S ビジネスサ ービス | 東京都 中央区 | 100 | シェアード サービスマ ン | 直接 100.0 | 1名兼任 | 管理業務 の委託 | 業務委託料 (注) 2 (1) | 1,418 | 未払費用 | 190 |
| 子会社 | Burmeister & Wein Scandinavian Contractor A/S | デンマーク | 160 (百万DKK) | 陸上用ディ ーゼル発電 プラントの 建設等 | 間接 100.0 | なし | 資金の 貸付 債務保証 | 資金の貸付 (注) 2 (3) 債務保証 (注) 2 (4) | 4,876 4,474 | 短期貸付金 — | 3,202 — |
| 子会社 | MESCO DENMARK A/S | デンマーク | 61 (百万DKK) | 株式の保有 | 直接 100.0 | なし | 関係会社 株式の 保有 | 増資の引受 (注) 2 (5) | 4,869 | — | — |

(注) 1 上記の取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高のうち売掛金には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 主にグループ内のコーポレート業務を委託又は受託しております。

(2) 預り金は、当社と子会社間の「CMS預貸制度（キャッシュ・マネージメント・システム）」に基づく預り金となっております。なお、預貸制度については参加会社間での資金移動を日次で行って

るため、預り金の取引金額は記載しておりません。

(3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(4) 債務保証は、契約履行保証等に対して行っております。

(5) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 204円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 446円59銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(固定資産の譲渡及び繰延税金負債の取崩し)

当社は、保有する千葉工場の土地の一部の譲渡について、2020年4月30日付で譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 (固定資産の譲渡及び繰延税金負債の取崩し)」をご参照ください。

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、連結子会社である株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングの株式の70%分について、三井住友建設株式会社へ譲渡することを決議し、2020年5月13日付で株式譲渡の基本合意書を締結しました。

詳細につきましては、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 (連結子会社の株式譲渡)」をご参照ください。

9. その他の注記

企業結合等に関する注記

「連結注記表 その他の注記 企業結合等に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。